

第1日

平成24年2月29日（水）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより平成24年第1回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から3月21日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

11番富田栄一議員

12番桑野博明議員

を指名いたします。

次に、施政方針について、市長より説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田俊介君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成24年1回朝倉市市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中にお繰り合わせ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本議会は、市政運営の基本となる平成24年度の当初予算を初め、多くの重要な案件について御審議をお願いするものであります。

したがって、その冒頭で私の平成24年度における市政運営に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、多くの市民の皆様から御支援をいただき、第2代朝倉市長として市政を担当させていただいております。平成24年度当初予算は、市長就任3年目、「親と子と孫が一緒に暮らせる朝倉市」を目指して、市民の皆様に対するお約束を一つ一つ確実に実行していくための重要な時期の予算です。私に寄せられた期待と責任の重さを肝に銘じ、市民に信頼される市政の推進に努めてまいります。

世界を見てみますと、中国、インド、ブラジルなど、新興国の成長については、減速感

はあるものの、今後も引き続きその牽引力が期待されるところであります。しかし、ギリシャに始まった通貨危機からいまだ脱することができないヨーロッパ諸国の現状は、世界的な経済不安を拡大させ、まだ、先の見えない状況であります。

このような中、ことしは主要国地域でそれぞれのリーダーを決める選挙が行われます。その選択によっては、世界の政治経済の流れが大きく変動する可能性が出てまいります。

国内においては、円高に伴う経済の低迷、昨年3月11日に発生しました東日本大震災、それに伴う福島第一原子力発電所の事故など、過去に経験したことがない困難に直面しています。全国民が一丸となり英知を結集し、この困難な状況を乗り越えていかななくてはなりません。

内閣府によりますと、我が国の経済は、

先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の穏やかな持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、欧州の政府債務危機が金融システムに対する懸念につながっていることや、金融資本市場に影響を及ぼしていること等により海外景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。

また、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注目が必要である。

としています。

景気は穏やかに持ち直しているというものの、依然として厳しい状況にあることを十分に認識する必要があると考えます。

このような中、政府は歳出規模としては、一般会計総額では6年ぶりに前年度を下回ったものの、特別会計とされる東日本大震災の復興経費や年金交付国債を加えた実質歳出としては過去最大となる予算編成を行いました。新規国債発行額が3年連続で税収を上回っている状況とあわせ、財政再建を図る中で非常に厳しい状況となっています。

平成24年度の地方財政計画では、地方交付税は対前年度比811億円増の17兆4,545億円が確保され、臨時財政対策債が260億円減となる中、一般財源総額としては1,251億円増のプラス0.2%とほぼ前年度並みが確保されました。

極めて厳しい国家財政状況の中、地方に配慮した地方財政対策が実現されたことは評価されるものの、社会保障分野などの経費の増大に伴い、今後とも確実な財政措置による安定的な地方財政の確保が望まれます。

朝倉市の財政状況につきましては、平成22年度の普通会計の決算状況は、実質単年度収支において9億5,500万円の黒字となっているものの、その要因は合併による地方交付税の優遇措置、国の経済対策による臨時的歳入等によるものであり、本市としましては、今後とも事務事業の見直し、組織機構改革を始めとした行財政改革を進め、歳出の削減を図るとともに、税を中心とした財政収入の確保を図り、さらに効率的な行財政運営を進めることが必要であります。

今回の当初予算編成におきましては、6つの柱からなる重要施策を掲げ、朝倉市の発展と市民福祉の向上のため、市政の積極的な推進を図ることとしています。重点施策の体系に従い、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

重点施策の第1の柱は「働く場のある朝倉づくり」であります。雇用は市民の生活にとって最も重要な基礎であります。雇用・景気対策を進め、「親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市」を形づくっていくための取り組みを引き続き確実に実行してまいります。

雇用情勢は極めて厳しい状況が続いています。昨年度設置した産業政策マネージャーを活用し、雇用の受け皿拡大を推進してまいります。さらに、一人でも多くの雇用がなされるよう、市内の事業主に対する直接的働きかけを強化してまいります。

懸命の努力で雇用を担う中小企業に対しましては、昨年度拡大した融資限度額を引き続き確保するとともに、特に対応が必要な業種については、信用保証料の補給をあわせて行います。

農林業につきましては、新たに花粉症対策として少花粉種苗の導入補助を実施します。また、新規就農者を確保するために、農地つき空き家の入居促進を行うことといたしました。引き続き実施します特産品開発支援、後継者育成確保、耕作放棄地対策等とあわせ、希望の持てる農林業づくりを進めてまいります。

観光につきましては、景観はもとより歴史文化を含めた朝倉宝探しコンテストを新たに実施します。また、放送機関及び大学と連携して、観光資源、特産品など、朝倉市の魅力を積極的に発信する朝倉の宝観光振興事業に取り組むことといたしました。一過性の取り組みとすることなく、継続して学官連携を図り、福岡都市圏からの交流人口の増加につなげたいと考えています。

新秋月郷土館については、基本計画の策定を終え、他施設が所有する国宝級の重要文化財の公開が可能となるよう、機能面の検討に入っております。地域の宝である山田堰の展望所建設については、木の丸公園の改修とあわせ、施設環境の整備に取り組むとともに、新たに九州全域からの参加による百人一首競技大会を開催し、歴史的資源の活用による地域振興を図ってまいります。

商店街、商工会議所などが行うプレミアムつき地域振興券の発行に対する助成につきましては、規模拡大の上、引き続き実施し、さらに消費の喚起と地域経済の活性化を図ってまいります。

重点施策の第2の柱は「子どもがのびのび育つ朝倉づくり」であります。平成23年度に小学校6年生まで入院費の助成を拡大いたしました。新たに子ども未来館を設置し、組織体制を整え、妊婦健診の拡大、ファミリーサポートセンター事業の充実とあわせて、子育て世代が住みやすい安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図ります。

また、結婚を希望する男女、これから家庭を築く若者の出会いを支援し、多くの方に市内に住んでいただけるよう縁結び事業に新たにに取り組むことといたしました。

時代を担う子どもたちはみんなの宝です。学校耐震化の計画的な推進、教育相談体制の充実等を図ることにより、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

重点施策の第3の柱は「長生きが楽しい朝倉づくり」であります。高齢者の8割以上は元気だとされています。活動事例を紹介し、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの参画を図り、高齢者の皆さんが経験や能力を生かして活躍できる社会づくりを進めてまいります。

支援・介護が必要な高齢者に対しましては、平成23年度に策定いたします朝倉市第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画を進めていき、新たに緊急医療キットの配付を行うことともに、市民後見人育成のための研修等を行うことといたしました。

高齢者、障害者の見守り支援につきましては、行政と市民、事業所などが連携して取り組む体制を強固なものにし、皆さんが安心して暮らすことができる社会づくりを進めてまいります。

重点施策の第4の柱は「災害に強い朝倉づくり」であります。東日本大震災の発生後、市民の防災に対する関心が高まり、安全で安心して生活できる地域づくりが強く求められています。

そうした中、自主防災組織の強化を図るために、リーダー育成研修会を開催することといたしました。また、高齢者、障害者などの災害時に特に援護が必要な方が安心して暮らせるよう、新たに避難支援計画の策定を行ってまいります。

さらに、平成23年度に3地区で実施した自主防災マップ作成の取り組み地区を広げるとともに、避難所に看板を設置することにより防災意識の向上を図り、災害に備える基盤づくり、防災体制の充実を推進してまいります。

重点施策の第5の柱は「快適に生活できる朝倉づくり」であります。情報社会が進展する中、市民生活、企業進出の基礎環境を整えるために、新たに市内全域に光通信基盤を整備することといたしました。

道路、下水道の基盤整備、プラン21計画により進めている中心市街地整備、市営住宅松の木団地の建てかえ等のこれまでの取り組みに加え、老朽空き家対策を新たに実施するとともに、急傾斜地崩壊対策を行い、災害に強いまちづくり、快適に生き生きと生活できる基盤づくりを図ってまいります。

新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量の削減推進につきましては、住宅用太陽光発電機器の設置に対する補助、公用車のエコメーター設置、環境家計簿の普及促進など引き続き行うことにより、森林・水の保全、循環型社会の構築を進めてまいります。

小石原川ダム建設事業、筑後川水系ダム群連携事業につきましては、関係地方公共団体からなる検証の場が設置されています。一日も早く事業が進捗するよう地元の意見をしっかりと発信してまいります。

重点施策の第6の柱は「市民と行政が協働する朝倉づくり」であります。地域コミュニ

ティの活動支援、公共交通の推進など、市民の皆様と一緒にふるさと朝倉市を心豊かに安心して暮らせるまちとしてまいります。また、杷木・朝倉の両庁舎の旧議場など空きスペースを活用し、高校生による政策提言発表会を引き続き実施します。

さらに、新たに協働のまちづくり指針を策定するとともに、NPO、ボランティア等からの協働提案公募事業に取り組み、市民と行政との新しい関係を構築し、皆様と一緒に朝倉市の未来を考えてまいります。

平成24年度は組織機構改革に取り組みます。行政課題が複雑困難化するとともに、地方分権が進化する中、市役所がしっかりと政策形成機能を果たせるよう秘書政策課を設置します。朝倉農業高等学校跡地の活用につきましては、総合体育施設に係る基本調査を行うことといたしました。同課では、重要課題であります跡地活用の検討を着実に進めてまいります。

これまでの企画政策課については、行政経営課に改称し、簡素で効率的な行政運営を的確に推進するとともに、同課内の広報統計係を広報戦略係に改め、政策を積極的にわかりやすく市民の皆様が発信してまいります。

平成24年度を初年度とする第2次朝倉市男女共同参画推進計画を策定いたしました。この計画を進捗させ、男女の力がともに発揮できる社会づくりを進めてまいります。

本年1月から本格実施しております総合の窓口、いわゆるワンストップサービスにつきましては、市民の皆様の声をお聞きし、より使いやすいものに順次サービスを拡大してまいります。

行政評価の取り組みが本格化いたします。事務事業の見直しを的確に行い、歳入見込みが困難な中でありますが、財政見通しを立て、健全な財政運営を図ってまいります。以上、平成24年度の施政方針について申し上げます。

私は積極果敢に率先して課題に挑戦し、市民の皆様、そして、その代表である市議会の皆様とともに、ふるさと朝倉市の未来を切り開いていく決意であります。議員各位には重ねて御理解と御協力をお願いし、施政方針といたします。

(市長降壇)

○議長(手嶋源五君) 以上で、施政方針の説明は終わりました。

これより施政方針に対する質疑を行います。

質疑の申告者は、お手元に配付のとおりであります。

質疑は、申し合わせのとおり3回までとなっておりますので御了承をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) 10番大庭でございます。平成24年度の市長の施政方針の中で4点ほど質疑をさせていただきます。

まず、重点施策の第1の柱であります「働く場のある朝倉づくり」であります。昨年度より設置されております産業政策マネージャーの活用について質疑をいたします。

この産業政策マネージャーの23年度の実績と申しませうか、雇用拡大はどのようになっておりますでしょうか。また、新たに24年度引き続き産業政策マネージャーを設置されるということでございますが、この24年度の目標数値についてお尋ねいたします。

2点目でございます。2点目は、「子どもがのびのび育つ朝倉市づくり」について。組織機構改革の中で新たに子ども未来課が設置されることになっております。これは、私も議員になりまして平成16年、17年と一般質問を行い、前市長に提言してきたところでありませう。森田市長になりそのことが実現されたことは大変うれしく思っておりますし、大いに期待しているところでございませう。

今まさに少子化対策や子育て支援は喫緊の課題であります。しかし、現場を見てみると、仕事の多さとスペースの狭さに職員がきめ細やかな対応ができているのだろうかと感じるぐらいであります。また、専門的分野の強い部署でもありませうこの人員配置と福祉の専門家などの組織体制や配置はどのようになされているのでしょうか。

続きまして、3点目でございます。災害に強い朝倉づくりについて。朝倉市においても避難支援計画が策定されることとなっております。東日本大震災から間もなく1年を迎えようとしております。国は、被災地でも男女の違いへの配慮や復興への女性の参画促進など、男女共同参画の視点を踏まえた防災、災害復興が行われるよう、被災地の市町村などの関係機関に働きかけております。

被災者支援としてトイレや更衣室を男女に分けることや授乳場所をつくるなどプライバシーに配慮したり、妊産婦や女性の立場に立った避難所の設置、運営体制が求められているところでありませう。この避難支援計画に女性の参画や女性の視点を盛り込もうと考えられておられるのか、お伺いいたします。

4点目でございます。快適に生活できる朝倉づくりについて。

森林・水の保全・循環型社会の構築の具体的な計画内容についてお伺いしたいと思ひませう。朝倉市では54.7%が山林となっており、総面積の半分以上は山林であるわけでありませう。市長のマニフェストの中にも「バイオマスの取り組みを進めてまいります」という文言がございました。24年度はどのような具体的な計画をお持ちなののでしょうか、お尋ねしませう。

また、新エネルギーの普及につきまして、太陽光発電以外の研究は考えられていないのでしょうか、お尋ねいたします。以上、4点です。よろしくお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 担当課のほうから取り組みの内容について御説明申し上げます。

まず、第1点目の産業マネージャーによる雇用という項目でございます。産業マネージャーの活用でございますけれども、雇用の受け皿拡大を推進するために行う取り組みでございます。

内容は、企業誘致及び農商工連携によります雇用の創出・拡大を目指しておるものでございます。23年度の主な取り組みといたしましては、企業が市内に進出できるよう環境整備をいたしました。

具体的に申し上げますと、市が分譲する工業団地と申しますのは、林田の1カ所、7,700平米でございますが、その1カ所しかございません。進出企業の希望や業種が限られておるとい状況でございます。このために民間の土地で工業用地に適しているという、そのようなものがあれば、企業立地に活用し、市が一緒になって売り込んでいこうという企画をしたところでございます。

こうした民間用地を所有者の方と交渉をしながら発掘開拓をして、リストを作成をいたしました。その民間の適地と申しますか、用地を一部でございますが了解をいただきまして、企業立地パンフレットという形で作成をいたしました。さらに、県のほうにはその情報を提供いたしまして、連携して企業立地を目指すということにしております。

成果がどのようにあったのか、雇用としてどれぐらいふえたのかという御質問でございます。具体的には、先ほど申しますように、雇用の受け皿の拡大を行う。言うならば企業誘致を推進をするという立場でございます。現在のところ効果は出ております。と申しますのが、また後日の報告になろうかと思っておりますけれども、一部引き合いが出ておるといことでございます。

それから、今後の目標値ということでございます。政策マネージャーの設置そのものが企業の進出ということで目標を掲げております。そういうことから、それが実を結びますと、例えば企業の規模の拡大でございますとか、新規の企業の進出、これによります雇用の拡大が望まれるということで期待をしておるところでもございますし、引き続き推進をしていくということでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） ほかは。1点だけやろ、2点目。市長。

○市長（森田俊介君） 2点目のいわゆる子ども未来課設置による組織体制についてということでありませけれども、現在、子育て支援とか、保育所の業務につきましては福祉事務所で行っております。

福祉事務所長が所属長としてやっておるわけでありませけれども、福祉事務所につきましては、障害者福祉、生活保護関連業務をあわせて統括しておるといことで、非常に広い意味で行っておるとい、その中から、今、少子化が進む中に世代育成支援計画に沿ってさまざまな子育て支援施策に取り組んでおるわけですけども。

少子化に対する一層の対応を図っていくために、福祉事務所から子育て部門を切り離して、新たに子ども未来課を設置すること、そして、そのことによって、いわゆる充実強化を図っていこうということでありませ。

だから、その中で何を置くのですかとか、そういうことについてはこの場で、ただ、一つだけ申し上げますならば、いろんな見方があるかもしれませけれども、私ども市役所

の中では限られた人員の中で効果を発揮していかなきゃならんということでもありますので、その中で最大限子ども未来課につきましては十分な効果が発揮するような形の中でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 3点目はどなたですか。総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 3点目の災害に強い朝倉市づくりということで、女性の参画の関係でございます。

女性は、参画については現在図られていない状況であります。実際の災害時には機能を十分果たせるように力をかりて取り組みたいと考えております。

まず、自主防災の関係でいきますと、平成24年度から各自主防災組織に対しまして、福岡県、また、各種団体が行う研修会とか、そういったものに参加することによって女性の積極的な参加をあわせて促していきたいと思っております。

先ほど議員言われましたように、福祉避難施設、朝倉市については、昨年5月25日にピーポートと朝倉体育センター、そして、杷木の生涯学習センターであります楽邑館を指定しております。なかなかその辺、備品とか、そういったものが足りないかもしれません。そういったところについては女性の意見を十分取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 4点目の森林・水の保全という項目について、担当のほうからお答えを申し上げたいと思います。

まず、森林の整備、これが水の保全につながるという考え方から森林の整備を引き続きとり行うということでございます。

平成21年3月に策定されております朝倉市の森林整備計画に基づいて、平成20年から24年の5カ年で特定間伐等促進計画ということで整備計画を立てておりまして、その計画達成に向けてさまざまな補助事業等を活用しながら森林の整備を進めておるという状況でございますし。

また、林業高性能機械の導入でございますとか、福岡市等と共同で、江川ダム、寺内ダムの水源林整備促進事業などの整備を行っておりますし、引き続きこの推進を図っていくということでございます。

それから、水源林の啓発交流という面からは、引き続き朝倉市と福岡市の水道企業団でございますが、江川ダム水源林で開催をいたしております植樹等交流事業を通じて、水を生み出す水源林でありますとか、森林を育てる水源地の大切さ、こういったものをアピールしながら循環型社会の必要性を深めるという取り組みをやってまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目の循環型社会という中では、木の持つ湿度調整といいますか、そのすぐれた部分でありますとか、断熱性、リラックス効果、こういういい面がございます。

そういう素材でありますし、再生産が可能な木材でもあります。

その利用を推進するということは、森林の持つ多面的機能の発揮を通じて、地球温暖化の防止でございますとか、資源循環型社会の形成のほか、地域経済の活性化に資するというような考え方を持っております。

そういうことから、県のほうでもことしの1月でございましたか、公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針というものが策定をされております。市町村も整備をいたします公共建築物におきましては、木材の利用に努めなければならないということにされておりますので、この部分も十分配慮をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、バイオマスの推進についてという項目でございます。以前御報告申し上げておりますが、木質のバイオマスボイラーによります熱供給事業化調査というものを行っていました。

また、バランスといたしますか、供給の面からも平成22年の2月に需給バランス調整に当たって、筑後川流域単位の視点に立った協議の場ということで、農林管内の協議会、筑後川流域木質バイオマス利用促進協議会で、地域資源としてのこの木質バイオマス利用の推進を目的として、今まで切り捨て間伐ということで木材がそのままになっております。

それを活用できないかということで、さまざまな問題点もございますけれども、引き続き検討をしてみたいということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 新エネルギーの普及で太陽光発電以外の研究は考えられないかということでございます。これにつきましては、現在、福岡県で平成24年度の当初予算が県議会で議論をされております。この予算の中で、市町村による再生可能エネルギー促進導入等への助成として3億5,000万円が計上されまして、市町村が実施をする可能性と調査等の支援が行われるようになっております。

これの具体的な説明会が4月に予定をされておりますので、この説明会を受けまして、市といたしましても再生可能エネルギーの整備促進とか導入についての県の支援策を活用して、費用の面とかはございますけれども、導入可能な調査などを積極的に調査研究してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 回答ありがとうございました。

まず、第1点目の働く場のある朝倉づくりで、本当に今、若い人たちを見ていますと、雇用の場が少ないということが大変大きなネックになっているようです。

その中で、私も職業安定所のほうに調査に行きましたところ、22年12月から23年12月までの有効求人倍率の推移を見てみますと0.58ということで、半ば下降して、またもとに戻ったという状態で、これは全国平均、また、福岡県の平均からもかなり低い数値となって

おります。朝倉市としては横ばい状態ということで、やはり求職者の6割ぐらいしか就職できていないという状況がございます。

こういう数値がございますので、ぜひとも、市長も第1番目の重点の柱に上げてございますので、即刻そういう企業誘致なり雇用の場の拡大に御尽力いただきたいと思っております。

あと、子育ての子ども未来課の件なのですが、やはり、今大変業務がふえているのは確かでございます。そして、このニーズは減ることはないと思っております。ますますこういうニーズがさらに広がっていくことだろうと思っておりますし、そういう市民のニーズにこたえていく中では、やはり必要な部署だと思っております。

市長が積極的にこういう課を立ち上げられたということでございますので、ぜひ市民のニーズにこたえられるような体制づくりをお願いしたいと思っております。

そして、福祉事務所というのはやっぱり福祉という専門職でございます。その中でぜひともやはり経験のある方、精通した方が部署にいらっしゃるといことは大変心強いことでございますし、私は健康課、また、男女共同参画課、企画課との連携も必要だと思っております。そういう中で、この未来課から発信できるようなそういう体制づくりをぜひ考えていただきたいと思っております。

相談事業もどようになされるのかなと思っておりますが、大変場所的にも狭くて、よその市町村を見たときには相談コーナーなどございます。そういう考え方はないのでしょうか。そういう設置の場所。今のままの現状でいかれるのでしょうか。そのあたり予算が組まれているようでしたらお尋ねいたします。

あと、自然エネルギーのことでございますが、朝倉市には水や、また、風、風力、そういうバイオマスなどたくさんの資源がございます。そういう中で、やはり、「検討します」ではなく、積極的に推進していく方向で取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（手嶋源五君） 大庭きみ子議員、質疑でございますので、予算関係のところは予算委員会をお願いいたします。

今のは答弁要りますか。

総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 場所関係で、レイアウトの関係があると思っております。場所と相談室とか、スペースについては現在検討中でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 14番平田です。さきの10番の大庭議員と重なるような質疑もございますが、質疑という非常に何か限られたもので意を尽くせないような質疑なのですが、どうぞよろしく適切なお答えをお願いしたいと思っております。4点質疑をいたします。

1番は、働く場のある朝倉づくりについて、雇用の受け皿の拡大の推進に関しまして、今、不況下の折に市内の事業主の営業安定化や事業の拡大を図らねば雇用の受け皿の拡大

はなかなかできないと思っていますし、きのうの新聞の中でも「従業員の雇用を守るには新たな仕事が必要だ」とも述べられています。これが実態であろうと思います。そのための朝倉市の対策についてお尋ねいたします。

2番目、子どもがのびのび育つ朝倉づくりにつきましては、安心して子どもを産み育てられ、子育て世代が住みやすい環境の整備として、その整備に関してですが、先ほどの全協で出されました行財政改革のもとに出された公立保育所再編基本方針、済みません「案」を抜かしております。案が出されましたが、それとの整合性についてお尋ねします。

つまり、方針案の11ページに公立保育所の統廃合の考えが述べられています。園児数のみで事業を進めようとしていることと、安心して子どもを産み育てられ、子育て世代が住みやすい、どこの地域に住んでいても住みやすい環境の整備を図ることと何か相反するように思われます。そういう地域が出てくるのではないかと。

行財政改革というのは、本当に、市長がおっしゃる「親と子と孫が育つ地域づくり」が本当にこの整合性についてはどのように考えていらっしゃるかということをお尋ねします。

3番目、災害に強い朝倉づくりについて、10番議員でも述べられましたが、朝倉市防災会議や自主防災組織の強化のためのリーダー研修会や、避難支援計画の策定を行う中に、女性の参画を実践したのか。

「実践したのか」と申しますのは、私は、6月議会で、その一般質問の中で、防災会議や避難支援計画の策定には女性の視点が必要であるということをもとに具体例を述べまして、その参画をできるかということをお尋ねいたしました。市長の答えとして、「検討する」ということが記録としても残っております。

この朝倉市地域防災計画を立てる中とか、防災会議の中に女性のメンバーが入ったのかどうか、実践されたのかどうかをお尋ねします。

4番目、小石原川ダム建設事業、筑後川水系ダム群連携事業の推進に関してでございますが、市長が把握していらっしゃるそれぞれ、水環境がやっているところと筑後川工事事務所がやっている事業のことが書いてございますので、それぞれの事業に関して、建設工事の段階別進捗状況をどのように市長が把握していらっしゃるのか。これには私が申すまでもなく5段階あったと思っています。

その今、朝倉市は小石原川ダムに関しては3番目の生活再建工事が行われていると思いますが、どこまで把握していらっしゃるのか。

2番目、地元の意見の発信に関して、これを、「地元の意見を発信していく」とございますが、筑後川水系ダム群連携事業の関係すると予想される地元には、建設工事の第1段階である地元説明会は一度も行われていないと私は思っておりますが、施政方針に述べられている地元とはどこを指すのでしょうか。以上です。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 私のほうからは、第1番目の御質問でございます働く場

のある朝倉づくりの企業の営業安定化なり事業の拡大を図らないと雇用の受け皿づくりというのは厳しくなるのではないかという部分の内容についてお答え申し上げます。

事業の取り組みといたしまして今までも行っておりますが、さらに24年度も引き続き取り組みを行っていくということで、まず、営業安定化事業拡大ということに対します市の対応といたしましては、厳しい状況の中小企業に対する支援ということで、セーフティーネット保障の市の認定を行っております。

認定件数といたしまして、平成23年の12月まででございますが126件。ちなみに22年度は255件ございました。この認定をすることによりまして、セーフティーネットの資金の融資が受けられるということになってまいります。

それから、運転資金なり設備資金の金融支援ということで、市と市内10の金融機関が協調して資金を融資をしております。上限が1,000万円ということで、貸付期間を5年から7年ということで運営をいたしておるところでございます。朝倉市は、この資金のために1億円を金融機関に預託をしておるところでございます。

それから、市の資金利用に対する支援ということで、中小企業者の皆さんの事業資金利用者の方々の保証料の補給ということで、保証料の2分の1を市が補給をいたしております。利率的に1,000万円を5年借りまして、保証料率が1.15%の場合の保証料というのが32万円程度かかります。その半額を補給をしておると、そういう制度でございます。

それから、厳しい状況の中小企業が低利の県資金を利用する際、朝倉市が支援をするという項目でございますが、緊急経済対策で中小企業が資金を借られる場合、その保証料の補給をするというものでございます。

それから、商工会議所、商工会等が行っております経営相談事業でございますとか、その他の中小企業者の育成支援事業に対して、朝倉市として支援を行っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 2番目の御質問でございます。公立保育所再編計画について、保育所を所管しております保健福祉部よりお答えさせていただきます。

まず、この計画は、議員おっしゃいますように、行財政改革プランで策定を約束しております再編計画でございます。既に御説明を申し上げますけれども、公立保育所の多くは、入所児童の減少によりまして年齢別保育の実施が非常に困難となりまして、多様な保育ニーズに対応するための体制が整いにくい状況でございます。

また、公立保育所の運営に係る児童1人当たりの経費につきましても、私立と比べまして1.5倍かかっております。中でも小規模の保育所につきましても特に経費が必要な状況となっております。限られました人員と財源で保育サービスの維持・充実を図るには、現在の公立保育所の配置、それから、運営方法ではその実現が非常に難しくなっているところでございます。

入所児童の利益を最大限に確保し、また、広く子育ての家庭を支援するために、より効果的で効率的な保育行政と維持可能な公立保育所の体制に変革していくことが必要と考えております。

その方策として、合理的な規模で運営するための統廃合、あるいは効率的に運営するための民営化によって、公立保育所の適正な配置を行う基本的な考え方として再編基本方針を作成したものでございます。

ただ、初めに申し上げましたように、確かに行財政改革の一環で策定したものではありませんけれども、その目的の一つには、保育サービスの維持・向上というのがございます。これからの少子化時代の保育サービスの維持と充実を図ることは、非常に重要な目的だというふうに考えております。

そのようなことから、12月にお示しいたしました基本方針に保育サービスの維持・拡充を目指します6項目をさらに追加しております。1つが、統廃合によって集団保育の維持と児童の発達過程に応じた養護教育が行える年齢別保育を行いやすい環境を整えていく。それから、2つ目が、公立保育所が担ってまいりました知育保育について持続可能な新たな地域の枠組みによる地域保育を維持するということ。

それから、3番目が、延長保育の実施施設を拡大していくということ。それから、4つ目が、障害児や配慮を必要とする子と家庭への発達サポート、それから、育児相談・助言機能を強化していくということ。それから、5番目が、施設設備などの改善による保育環境を向上させるということ。6つ目が、保育士や、削減される経費を活用しまして次世代育成支援行動計画を推進するというところでございます。

なお、具体的な取り組みに当たりましては、今後これらの事項を踏まえまして、保育サービスの維持・充実の実現を目指して検討をしてまいります。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 3番目の災害に強い朝倉市づくりということで、3つに分かれていますと思います。朝倉市防災会議、それと自主防災組織、それから、避難支援計画の中で女性の参画を実践したのかという御意見だと思いますが、まず、防災会議につきましては、23年度は女性は参画しておりません。ただ、24年度については検討をしておるところでございます。

それから、自主防災組織の強化のためのリーダー研修会ということでございますが、先ほどの10番議員のところでも若干触れましたが、県のほうでも24年度は自主防災組織のリーダー養成を重点目標といたしております。朝倉市といたしましても女性の積極的な参加をあわせて促進していきたいということで参加をお願いしたいと思っております。

リーダー研修会を参加して、そして、県のほうのリーダー研修会にまず参加してもらって、それから、市の研修会ということにつなげていきたいと考えております。

それから、避難支援計画の策定ということでございますが、実践したかということでご

ざいますが、これにつきましては24年度からが重点的に取り組むこととございます。災害時の要援護者、一人一人について災害時にだれがだれを支援して避難させるかというそういった個別計画を策定の予定でございます。

これにつきましては、支援者となる方の御協力が必要でございます。自主防災組織、地区コミュニティ、振興会、区会長さん初め民生児童委員さん、いろんな方に御協力をお願いしなければならないと思っております。あくまでも災害時要援護者避難支援計画については、そういったことを説明する際に女性としての意見を積極的に伺いたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長が把握しているか。

農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ダムの問題でございます。建設工事の段階別進捗状況ということで御質問でございます。現在、議員おっしゃいましたように、生活再建の段階でございます。その内容と申しますのは、高木地区の県道3路線の整備と、上秋月地区のつけかえ国道、つけかえ林道の整備を実施いたしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 御質問の件でありますけれども、まず、今、御存じのように、小石原川ダムにつきましても、ダム群連携事業につきましても、事業は今ストップしております。それで、いわゆる検証対象の事業ということで現在行われているのは、いわゆる地元の検討の場が開催をされております。これは関係自治体、ちょうど関係者の、要するに地元の。

現在まで、昨年3月と昨年12月、2回開催をされました。その中でどういうことをやられているかと申しますと、ダムによらない治水のあり方ですとか、いろんな段階ごとに地元で検討がなされております。

そこで、いわゆる、恐らくこの後につきましてはあと2度、3度開催がされて、初めて両事業が今後そのまま継続になるのか、中止になるのかという結論は出てこないだろうと思います。

ただ、ひとつ御理解しておいていただきたいのは、いわゆる小石原川ダムとダム群連携事業を考えると、これは、そもそもが別な事業なのです。まず、小石原川ダム事業というのが先でございます。その後、これは水機構が主体ですけども、その後ダム群連携事業、これは国土交通省がやる事業で出てきたわけです。

この性格を考えますと、これは例えの話ですから、申し上げますと、例えば小石原川ダム事業が中止になれば、おのずとダム群連携事業もやれないわけです。小石原川ダムがあって初めての計画ですから。逆のこういうことも考えられるわけです。小石原川ダム事業が継続になっても、ダム群連携事業がそのまま継続になるかどうかというのはわからないということでもあります。

現在、ダム群連携事業についての地元における検討というのは、表にまで、概要だけで、具体的な検討というのはありません、ダム群連携事業については。ですから、恐らく今の段階としてはさっき言ったような事情がありますから、小石原川のダムができるかできんかによってダム群連携事業があるか。まず小石原川ダムを検討しておいて、その上でダム群という形になるのかなと、これはあくまでも私の予測ですけれども。

そういうことで、今、私が言っている地元というのは、もちろんダム群連携事業も入りますけれども、直接的に検討をしております小石原川というダムの関連の地元、そして、その後、ダム群連携事業が検討の場に乗せられれば、当然、ダム群連携事業の関係の地元という形になるだろうと思います。

今一度も地元の説明会がやっていないということは、そういう事情で、恐らくまだ国土交通省からの説明が地元にあってないのだろうというふうに私は考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

1点ずつ質問させてください。

まず、1点目の質疑に関することですが、回答で、融資の枠を広げたり保証期間を長くしたり、その昨年度の結果どう変わっていったのか、それを踏まえての今後計画であったのか、まだ効果が見えないのか、そのあたりの実態をどう把握していらっしゃるかお尋ねします。

2点目ですが、実態に関してのアンケート調査、実態調査、子どもを預ける人がどれぐらいの時間かかって預けるかとかいう実際の幼児の動きと、それから、保護者の保育所に行く時間の関係の動きの実態のアンケート調査があったのかどうか。

3点目は、積極的な参加と参画との違いについてお尋ねします。自主防災計画のところなんかですが。

4点目は、市長が懇切丁寧に御説明いただきましたが、私もこの文章の中に小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事業が並行して書いてございましたので、非常に、ここで地元の意見を出すということであれば、今わかりましたが、地元というのは朝倉市だと思いました。

ということになると、これを出されると、これが既成事実になりまして、地元の意見を把握したように、例えば私が申し上げました筑後川水系ダム群連携事業にかかわるような事業と包含されたように地元の者としては感じるわけです。

そのあたりのどう御理解、今後の、どういう動きになるかわかりませんが、動きをされたとき、多分、今、慎重に図っていかれるであろうと思いますが、この文章づらでは非常に危険、私としましては、危険というよりも、何かわかりづらく思ったわけです。

中を説明されればそれまでなのですが、地元というのをもうちょっと細かく考えていただきたいと思いますが、そのお考えについてお尋ねします。以上です。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいまの第1番目の経営資金等の御質問の部分でございますけれども、当然に効果というものがどうかというのは、私どもとして把握しておかなければならないことでございます。中小企業等の緊急経済対策の融資、こういうものが現在主になっております。

やはり、苦しい経営状況といいますか、営業状況の中では、つなぎ資金という部分でのセーフティーネットの融資、こういったものが件数的に平成22年が255件、23年度でも12月までに126件という、件数的には最終的に3月までになりますと、前年度と余り遜色ないような件数になるのかなというふうに想定はいたしております。

そのような需要があつておる状況でもございますし、昨年度、市の単独として中小企業等事業の運転資金、設備資金等の枠を拡大いたしました。

セーフティーネットのほうが優先をすることは言いますものの、やはり地元として借りやすい資金といいますか、小回りのきく資金ということで、需要の最終的な確認をまだし切っておらないわけでございますけれども、当然に枠がふえたという中では件数も伸びておるといふ認識をいたしております。

そういうことから、24年度についてもこの枠の拡大なり資金の需要に対する保証料の補給を引き続きやっていくべきだという判断で進めておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 再編計画に当たりまして、親の動きなり子どもの動き、その実態調査、アンケート調査を行ったかという御質問ですが、それにつきましては調査は行っておりません。保育所内の保育士のアンケート、それから、民営化されました立石保育所の保護者へのアンケートは行っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 積極的な参加と参画の違いということでございますが、議員が言われているのは参画を実践したのかということでございます。

施政方針には参画ではなくて、そういったものはないとは思いますが、私の感じではいけないのかもしれませんが、防災会議のメンバーに女性の名前がきちっと入れば参画という意味なのかなとは思いますが、参加と参画の意味合いはそうだと思います。回答にならないかもしれませんが、申しわけないです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ダムと筑後川水系のダム群連携事業の話ですけれども、朝倉市としては、小石原川ダムについては従来から推進していこうという形で今日までまいっております。その中で、もろもろのいわゆる地元、いわゆる水没、地権者の方もいらっしゃいますし、その関連の、地権者ではないけれども地域に残っている方、あるいは、これは朝倉全体としての問題もございます。そういったものを地元の意見として出していこうと。

恐らく平田議員が懸念されているのは、ダム群連携事業のほうなのだろうというふうに思います。ただ、ダム群連携事業についても、現在のところ朝倉市としては容認というよりも、ただ、あの計画自体が全体、こういうものだというのは理解できていますけど、具体的にどういう形で水をどこから上げるとか、そういう具体的なものはまだ朝倉市にも提示をされておられません。

そういうものが提示されて、初めて、これはいいのだとか、悪いのだとか言えるものだろうと思うのです、困るとか。

ですから、その時点になってみないと、私どもとしては今のところ、朝倉市としては調査はあっていると思いますけども、そのまま容認してきて報告を受けているという段階です。今の段階で、地元の意見では反対しましたという話にはならないというように考えていますので、また、具体的にになった時点で、それは朝倉市全体ですけども、特に関係のある地域についての御意見はまた伺わせていただこうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10分間休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時12分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 施政方針の重点施策第1の柱、働く場のある朝倉づくりについて2点質疑いたします。

重点施策の第1の柱の中の農地つき空き家の入居促進について、具体的な計画を伺います。2番目として、希望の持てる農林業づくりと雇用について、若者に視点を当てた取り組みの計画について伺います。

大きな2番、第3の柱として、長生きが楽しい朝倉づくりについての中で、高齢者、障害者の見守り支援、安心して暮らすことのできる社会づくりについて、具体的な計画を伺いたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 1番目の問題でございます農地つき空き家の入居促進の具体的な計画ということでございます。御案内のとおり、これまでの農業を支えてこられた方々、中核が高齢者ということでございます。その高齢者の方々というのは、近い将来引退をされ、労働力減少に伴いまして、この農業基盤というものの脆弱化というものが懸念をされております。

そういうことから、農業従事者に対する新規の就農者でございますとか、後継者の育成、こういったものが重要な政策課題になっております。昨今の就農状況から見てみますと、農業法人等に雇用をされまして、初めて農業に接するという就農者、このような新規就農

者が増加傾向にあります。

非農家出身者でも就農しやすいこのような雇用農政、雇用就農、こういったものは新規就農者育成に有効な対策、こうすることで支援推進をする面があるなというふうに考えるところでもあります。

また、一方、このたび国が新年度予算に新たな就農支援策ということで、農業を志す45歳未満の人を対象に2年間の研修を含めて最長7年間、まいとし150万円ずつを国が支給するという制度が打ち出されました。この施策を含めました新規就農対策事業について、県及びJA等の関係機関等と連携をしまして、新規就農者の育成確保に努めていこうということにしたわけでございます。

そういう中におきまして、新規就農者の中でこのような支援制度があります一方、市の単独事業といたしまして、従来から「農地はないですか」とか、「貸していただけるような農地はないのか」とか、「自分が就農したいのだが、どこか家を借れるところがないだろうか」と、就農される場合については、やはり農機具倉庫でございますとか、一定の広いそういう居宅が必要になってまいります。

そういうことから、市の独自施策として、今後の問題でどのように進めていくのかというものはございますものの、そのような農地データ、空き家のデータ、こういったものを整備をして、新規で就農をしたいがという方々に提供をしていきたいという構想でございます。

それから、希望の持てる農林業づくりということとあわせて、若者に視点を当てた取り組みはどのようにするのかということでございます。やはり、農林業と申しますのは、大きな雇用の場であるというふうに私どもは理解をしております。

農林業が衰退をしていったという中には、やはり、農業に対する所得の面でのメリットがないというようなことから、やはり外に出ていかれた、新規の就農者も少ない、後継者も育たない、このような悪循環に陥っているのが現状だというふうに認識をいたしております。

そういう中から、希望の持てるやはり農林業づくりをしなければいけない、今後の農業を進める上では、農業所得の向上が重要な課題になると、そのようなことからさまざまな取り組みを行わなければならないというふうに考えております。

産地化による知名度の向上でありますとか、特産品の開発、ブランド化、トレサビリティ等々の導入によりまして安心で安全な農産物の生産等々、付加価値の高い農産物の生産によりまして、他産地と差別化を図ることで、やはり販売を伸ばしていく、そういうことで所得の向上につながっていく。これは一般論でございますけれども、そのような考え方のもとに希望の持てる農業推進に邁進してまいりたいというふうに思っております。

また、このような考え方の中で、安心・安全な農産物で、しかも多彩な地元農産物というものを広く県内に周知をし、また、県外もしかりでございますけれども、地産地消を推

進することで、食に関する意識向上と相まって、地元農産物の購入促進が期待されると、そういうことにつながるのではないかというふうに思っておるところでございます。

もちろんそのようなことが即効性があるということではございません。活力ある農業が展開されるようになると、農家の所得向上につながりまして、農業が職業の選択肢の一つとなると、担い手の増加でございますとか、雇用の場へと広がると思われますので、今後とも従来どおりの政策はもちろんのこと、一定重点的な事業も含みまして、事業等の取り組みを推進をしていきたいというふうに考えております。

若い農業者の政策についてということでございます。新規就農者の育成確保につきましては喫緊の課題として取り組んでおります。就農を希望する人に対する相談支援体制というものを敷きまして、農地の取得でありますとか、施設の設置に伴う投資等の相談に対しましては、関係機関等との連携のもとに実施をしております。

また、就学等の研修につきまして、内容等によりましては市長の推薦によります県の農業大学校への入校を進めてみますほか、普及センターと連携をして栽培指導するなど、さまざまな課題や不安の解消に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 2つ目の高齢者、障害者の見守り支援の具体的な計画についてということでございます。本年度から要援護者見守り支援ネットワーク事業に取り組んでおります。

市民や地域、事業所、関係団体、行政などがお互いに支え合う、助け合うという共助の精神のもとに、孤独死や災害によって犠牲者を出さないということを目的に、地域での日常的な見守りシステムをつくるという取り組みを始めているところでございます。

ことしの7月にコミュニティ、それから、振興会会長、区会長理事会、民生委員・児童委員協議会、商工会、警察、消防署ほか老人クラブ、それから、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、商工会議所などの関係各課20団体の構成で協議会を立ち上げました。関係機関の現状とか課題、それから、そういうものを報告し、お互いの組織、団体の情報交換を行ったところでございます。

ことしの2月には見守りネットワークの具体的なイメージというのがなかなかつかめないということがございますので、既に見守り活動を行っていらっしゃる大分県の臼杵市の取り組みを視察いたしております。

また、要援護者見守り台帳の登録制度による登録申請、台帳の整備をスタートさせております。プライバシーの保護に配慮しながら、本人の同意を得た要援護者の方の申請受付、台帳整備を進めているところでございます。

さらに、要援護者見守りシステムというのを導入いたしまして、情報の一元化、ネットワーク化を図るためのハード面の整備を行っているところでございます。来年、24年度は2年目の年となりますので、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

一つは、救急医療情報キットの導入でございます。ひとり暮らしの高齢者などに救急医療情報キットを配付するということを通じて、緊急時に医療情報を伝えられ、緊急時に対応でき、万一に備えることができるというものでございますので、このキットを配付する配付の作業をネットワーク協議会で行うことを通しまして、地域の理解を得、また、見守り支援活動の重要性をお互いに認識していきたいというふうに考えております。

2つ目には、見守りシステムの要援護者見守り台帳の登録推進、それから、見守りシステムの本格運用でございます。23年度にハード面の整備というふうに申し上げましたので、この中に台帳のシステムを入れ込みまして、運用していけるようにしたいと思っております。

まだ本当に動き出したばかりの見守りネットワークではございますけれども、市民、地域事業所、関係団体、行政などがお互いにお互いの安心な生活のために力を合わせていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この農地つき空き家の入居者希望促進については、どのくらいの規模を検討されてあるのか、計画を伺います。

また、そのアピール、市内外へのアピールをどのような方向性で行おうとしているのか伺いたいと思います。

また、要援護者見守りネットワークの推進が取り組まれておりますが、高齢者は、買い物困難が主に重視されます。また、障害者の方たちも動向支援拡大が安心して暮らすことのできる社会づくりにとってはとても重要だと考えられますが、この社会づくり計画の中に動向支援の計画は入っているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 農地つき空き家のどういう規模かというまた再度の質疑でございますけれども、先ほど御説明申し上げましたように、市の単独事業として、新規で就農を希望される方に空き家の情報を提供したいということで、空き家といいますのは、例えば、調査してみないといろいろわかりませんが、離農をしようというふうに計画をされているような農家があったと仮定しますと、そのような家屋、倉庫も含んだ、そのようなリストをつくりながら新規就農者の方に紹介をしていきたいというようなシステムを考えております。

じゃ、そのアピールはどうしていくのかということですが、現在、どのように進めていくかというのも今から模索し、検討をしていかなければならないと思っておりますので、一定作業が進んだ段階で、そのアピールのやり方というものについては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 2つ目のお尋ねの見守り支援ネットワークの中に買い物

の支援、それから、障害者の方の動向支援とかいうことが入っているかということですが、今のところ、そういうことは入れてはおりません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市長が掲げます親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を目指していく場合に、この雇用の促進、働く場のある朝倉づくりはとても重要課題だと思っております。この6割を占める農林地、荒廃地を活用した雇用対策にもっと取り組んでいただきたいと思います。

それから、この第3の柱の長生きが楽しい朝倉づくりは、やっぱり健康増進に基づきますその方たちがこの朝倉市内、社会づくりのまちの中をいろんな活動ができるような対策が、この見守りネットワークの中で拡充されるように動向支援のほうも取り組んでいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 村上百合子議員の意見ですね。

○13番（村上百合子君） はい。

○議長（手嶋源五君） 答弁はよろしいですね。

ほかに、7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 朝倉農業高等学校跡地活用についてのお尋ねをさせていただきます。

平成22年10月に朝農校友会から正式に寄附を受け、昨年6月議会で県有地取得の議案を可決をしました。市民の高い関心である朝農跡地活用について、庁内検討委員会から基本方針が出されたことは大変喜ばしいことでもあります。

しかし、23年度中に基本方針をつくり、議会の意見を聞くとありましたが、2月17日の議会全員協議会にて1度報告しただけでは、議会との対話不足であります。もっと議論を深めた上で慎重に進めるべき案件であると考えられます。

先ほど市長施政方針で述べられた総合体育施設については、平成21年9月に策定された朝農跡地活用計画にも確かに入っております。また、多くの市民が望んでいることも事実であります。

しかし、これまでの執行部の説明や一般質問の答弁を聞いている限り、約12万平米の広大な敷地を一体的に活用することが報告、または議論をされてきました。また、今回の基本方針の中にも市民活動の拠点整備、あるいは農林業の関連施設など、一体的に活用することで朝倉市の発展につながることも書かれております。なぜ総合体育施設に係る基本調査だけを施政方針に入れられたのかをお尋ねをさせていただきます。

次に、組織機構改革についてであります。森田市長体制になられて初めの機構改革であります。政策形成機能を果たせるよう秘書政策課を設置するとあります。具体的に何を担う部署なのかをお尋ねさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず、朝農の跡地利活用についての質問にお答えを申し上げさせていただきますというふうに思います。今、浅尾議員のほうからもお話しございましたように、さきの全員協議会の中で庁内検討委員会で検討した形の結果を出ささせていただきました。その中で、基本方針として7つ、具体的な問題としては5つの項目を上げさせていただきました。要するにいろいろな形がございます。

その中で、いわゆる「総合的な体育施設」という形での表現で、これが一番具体的に皆さん方にわかる話なのかな。私としては、この施設については、ぜひ建設をさせていただきたいという思いがございます。

ただ、それから先じゃどういうものをつくるかと、そういうものについては、それは議会の皆さん方の御意見を伺い、また、いろんなさまざまな制約等もございましょうが、それについてはまた御意見を伺いたいというふうに思います。

ただ、議会に相談がないじゃない、一方的じゃないかということについて1つ言わせていただくとするならば、じゃ何をつくるかと、具現して何をつくるかまで議会ですか。私ども執行者としてある一定の方向性を出ささせていただいて、それに対して議会の意見をお伺いするという形で、私はそういう形を考えておりました。

最初から白紙で「皆さん何をつくりましょうか」という話なのか。一般質問のとき「市長が英断を持って決めなさい」と言われた議員さんもいらっしゃいましたし、それは別としまして、そういう考え方でおりますので、そのことについては御理解をいただきたいというふうに思います。その上で調査費をつけさせていただきました。

その調査費の、これは予算委員会でもたやっていたことですが、これは、あそこの利用をしようと思えば、どういう利用をしようとしても絶対必要な調査です。これはまた予算委員会のときに御議論いただければいいというふうに思いますけども、そういう形の中でつけさせていただいておるということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 2点目の組織機構改革、秘書政策課の件でございます。

まず、大きな考え方としまして、これから市町村行政を行っていくには横並びではだめだと、地方分権が進展していく中で、やはり市役所そのものが政策官庁として十分その機能を発揮しないといけないというところが基本にございました。

これまで政策部署といたしましては、企画政策課のほうで担っているのですが、やはり、政策を考えていくときには、市役所内の情報を網羅的に把握をした上でいろんな課題を探っていくって見つけ出して行って、見出して行って、それにスピーディーに的確に対応をしていくことが必要ではないかと、そういった意味では、より市長と近いといえますか、市長の部局のほうに置いたほうが情報を十分知った上での政策形成というのができるのではないかとということでまず秘書政策課を設置したと。

政策を打ち出していくときには、まず、政策部署のほうで、政策の種といいますか、そ

ういったものをつくって、各部局のほうに具体的に予算化してもらおうといいますが、議論をしていかないといけないのですが、そういった際に横断的な調整というものも必要になります。

これまでも、どこの部局におきましても横断的な調整というのはやっておるのですけれども、そこらあたりにつきましても秘書政策課に置いたほうがより市長の考え方といえますか、そういったところを踏まえて具体的な調整ができるのではないかと考えて秘書政策課を設置したと。

もう一つには、今、先ほどの質問にもございました朝倉農業高校跡地のこれからの進め方といいますのは、市民の皆様が非常に興味を持っている重大事項だということで、それをこれからは進展させていくためにも1つ係を設置しましてやっつけようということで、大きく2つの観点から課を設置したというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） まず、1点目でありました朝倉農業学校跡地についてですけども、基本調査の内容につきましては、予算委員会の中でまた質疑があるかとは思いますが、そのことについては触れません。

今回の総合体育施設の基本調査を取り組むということは、今回、市長施政方針の中で述べられたということは、総合体育施設建設は当然機関決定をしたものだということで理解しております。

今後、この一体的に朝農跡地を活用をしていくことにおきまして、行政の仕事であれば、基本的に、いわゆる基本構想、基本計画、実施計画をつくられるのが当然であると考えられますが、今回の総合体育施設の基本調査は今後一体的活用をするための先ほど申しました基本構想なりをつくり上げていくための基本調査なのかということを確認をさせていただきたいと思っております。

次に、機構改革についてですけども、各部横断的に今まで取り組んできたということにつきましては、今までの一般質問の中でもそういったことで取り組んできたということでありましたけども、今後、今度このたび各部横断的にやはり取り組む必要が今後ますます出てきたということで、秘書政策課まで立ち上げられたということは理解をしております。

先ほど朝農対策係を秘書政策課の中に置いたと言われたことにつきましては、先ほど副市長が説明の中にありました市長、副市長の近いところでの設置をしたということですが、このことについては、今後朝農対策係は市長、副市長の直轄の近い形で今後進めていくものだとして理解してよいか、再度お尋ねをさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 1点目については、そう考えていただいて結構というふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 組織体系上は直轄ということになっていませんので、ストレートに直轄というところではありませんけれども、より近い部署に置いてということで、直接指示を出すことによって物事を迅速に進めていこうという考え方がございますので、そういった意味では今、議員のおっしゃった意味での直轄といたしますか、それに近い考え方だというふうに理解していただいてよろしいかと思えます。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

なければ、これをもって施政方針に対する質疑を終了いたします。

次に、議案等の上程を行います。

本日、市長から議案34件の送付を受けたほか、請願書1件を受理いたしました。

これを一括上程し、まず、市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田俊介君） 本日提案いたしました議案につきまして、ただいまから提案理由の概要を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会では、当初予算について12件、補正予算について6件、条例の一部改正及び条例の制定について12件、計画の変更及び策定について2件、交通事故による損害賠償について1件、訴訟事件の和解について1件、合計34件の議案を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、当初予算につきまして説明を申し上げます。

第1号議案平成24年度朝倉市一般会計予算につきましては、当初予算規模を253億円とし、対前年度比8億2,300万円、3.2%の減となりました。

これは、平成24年度事業として予定していた学校の耐震化及び大規模改修事業のうち約9億5,679万円を国の第3次補正予算に伴い、前倒しして平成23年度3月補正に予算計上しているためでありまして、これを含んだ予算額で比較しますと1億3,379万円、0.5%の増となり、ほぼ同額となっています。

それでは、一般会計の歳入の概要につきまして説明を申し上げます。

昨年発生いたしました東日本大震災や歴史的な円高等が本市にどの程度の影響を与えるものか見通しを立てにくい状況ではありますが、個人市民税においては年少扶養控除の廃止等に伴う増収を、固定資産税においては評価がえに伴う減収等を勘案し、平成23年度の決算見込みから平成24年度の市税を推計しましたところ、対前年度比1億467万9,000円、1.5%の減となりました。

次に、一般財源等の中で大きな割合を占める地方交付税と臨時財政対策債は、国が示した平成24年度の地方財政計画では、地方交付税が対前年度比0.5%の増、臨時財政対策債が0.4%の減、合計で0.23%の増となっています。

これは、今年度も地方財政計画に国の一般会計歳出から特別枠加算等が計上されたことに加え、平成24年度から平成26年度まで地方公共団体金融機構の公庫再建金利変動準備金

の活用が行われることとなり、臨時財政対策債とあわせて総額が確保されたものです。

本市においては、この地方財政計画の伸びと、平成23年度算定額を基本に今年度の予算額を算出しましたところ、基準財政収入額の減及び基準財政需要額の中の公債費の伸び等が見込まれ、対前年度比2億3,400万円、2.8%の増となりました。

このことから、歳入の根幹をなす市税、地方交付税、臨時財政対策債の一般財源総額は4,552万1,000円、0.3%の増となり、前年度とほぼ同水準となる財源を確保できました。

次に、歳出の主な内容につきまして目的ごとに概要を説明申し上げます。

まず、総務費は、光通信サービス環境構築事業補助金、朝農跡地総合体育施設建設基礎検討経費、甘木鉄道支援事業費、公共交通対策経費、有線放送本体機器更新費等を計上いたしましたが、朝農跡地の取得費、原鶴周辺整備費、杷木庁舎の外壁改修工事費、県知事、県会議員及び市会議員選挙経費等の減により1億1,399万3,000円、3.5%減の31億2,001万4,000円といたしました。

このほか朝倉宝探しコンテストや百人一首活用事業、協働のまちづくりシンポジウム等の開催、NPO、ボランティア団体等からの協働提案公募事業に取り組みます。また、前年度に引き続き高校生の政策提言発表会も行うこととしています。

民生費は、生涯福祉サービス事業費、介護保険特別会計繰り出し金、後期高齢者医療事業費のほか、前年度に引き続き小学校就学前の乳幼児に対する医療費の無料化や小学生の入院費に対する助成を行うとともに、今年度より若者の出会いを支援する縁結び事業の経費について計上いたしましたが、子ども手当給付費等の減により366万4,000円、0.04%減の82億6,608万2,000円といたしました。

衛生費は、甘木・朝倉・三井ごみ処理施設運営負担金、火葬場の改修経費等を計上いたしまして、県南広域水道企業団への出資金の減等はあるものの、2,897万2,000円、1.2%増の24億2,752万8,000円といたしました。

前年度に引き続き各種健診や予防接種事業等を行うほか、妊婦健康診査につきましては検査項目の追加を行うことといたします。

また、前年度より開始しました住宅太陽光発電設備設置の補助につきましては、平成23年9月補正後の額と同額といたします。

農林水産業費は、農村環境整備事業費、土地改良事業費、農業経営体育成支援事業費等を計上いたしまして、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金の減等はあるものの、6,045万4,000円、5.4%増の11億7,397万2,000円といたしました。全年度に引き続き耕作放棄地対策のための補助を行うとともに、農林業基盤整備事業の補助について予算額を拡大いたします。

商工費は、学官連携による朝倉の宝観光振興事業費、産業政策マネージャー配置経費等を計上いたしましたが、多目的施設、原鶴振興センター（サンライズ杷木）の改修経費の減により5,684万8,000円、17.1%の減の2億7,502万2,000円といたしました。

前年度に引き続き中小企業者等事業融資資金貸付制度や緊急経済対策中小企業応援保証料補給金を確保するとともに、プレミアムつき地域振興券発行事業について助成額を増額して実施することといたします。

土木費は、市営住宅松の木団地の建てかえ工事費、市道山田黒川線等の市道整備の経費を計上いたしましたが、秋月街並み環境整備事業費や甘木地域の中心市街地整備事業費等の減により1億7,634万6,000円、4.6%減の36億9,225万円といたしました。地元施工で行う工事に補助する地域環境整備事業補助金につきましては5,000万円を計上しております。

消防費は防火水槽設置工事費、消防団施設整備費等を計上いたしましたが、広域消防費負担金の減等により1,358万8,000円、1.5%減の9億653万円といたしました。

教育費では、十文字中学校、比良松中学校の校舎及び朝倉体育センターの耐震大規模改修の実施設設計費、南陵中学校の校舎及び三奈木小学校、甘木中学校の体育館の耐震診断費、立石小学校、秋月中学校の体育館の屋根改修事業費、甘木地域センター建設に伴う甘木公民館解体費等を計上いたしましたが、B&G海洋センター改修事業、立石小学校給食室増改築工事費の減等により3億3,591万5,000円、12.1%減の24億3,045万7,000円といたしました。

前年度に引き続き教育相談事業等を実施するとともに、本年度は市単独でスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの教育環境の改善を図ることといたします。

公債費は、本年度も繰り上げ償還金を計上し2億2,246万6,000円、8%減の25億4,972万1,000円といたしました。

なお、詳細内容につきましては、予算審査特別委員会におきまして担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、特別会計について説明申し上げます。

第2号議案平成24年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、対前年度比57万4,000円、5.8%増の1,047万3,000円といたしました。

第3号議案平成24年度朝倉市簡易水道特別会計予算につきましては、対前年度比147万3,000円、22.1%増の813万3,000円といたしました。

第4号議案平成24年度朝倉市国民健康保険特別会計予算につきましては、事業勘定におきまして対前年度比3億9,864万円、5.5%増の77億1,354万7,000円といたしました。直営診療施設勘定におきましては、対前年度比1,197万7,000円、4.5%減の2億7,058万9,000円といたしました。

第5号議案平成24年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、対前年度比2,865万9,000円、3.7%増の8億1,006万円といたしました。

第6号議案平成24年度朝倉市介護保険特別会計予算につきましては、保険事業勘定におきまして、対前年度比1億6,802万9,000円、3.4%増の51億8,111万円といたしました。介護サービス事業勘定におきましては、対前年度比120万8,000円、4.9%減の2,323万4,000

円といたしました。

第7号議案平成24年度朝倉市下水道事業特別会計予算につきましては、対前年度比5,619万6,000円、2.7%減の19億9,783万円といたしました。これは、雨水幹線整備事業費の減によるものであります。

第8号議案平成24年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、対前年度比786万8,000円、2%増の3億9,512万円といたしました。

第9号議案平成24年度朝倉市個別排水事業特別会計予算につきましては、対前年度比1,606万7,000円、6.5%増の2億6,314万5,000円といたしました。

第10号議案平成24年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算につきましては、前年度と同額の46万円といたしました。

次に、第11号議案及び第12号議案につきましては企業会計予算に関する議案であります。

第11号議案平成24年度朝倉市工業用水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として年間547万5,000立方メートルを給水することとし、これに伴う予算は収益的収入及び支出において、収入に1億2,707万6,000円、支出に1億1,758万2,000円を計上いたしております。

また、資本的収入及び支出において、収入に708万円、支出に4,229万2,000円を計上いたしておりますが、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

第12号議案平成24年度朝倉市水道事業会計予算につきましては、業務の予定量として年間231万3,000立方メートルを給水することとし、これに伴う予算は収益的収入及び支出において収入に4億6,710万4,000円、支出に4億6,628万3,000円を計上いたしました。

また、資本的収入及び支出においては、収入に1億4,391万3,000円、支出に2億107万円を計上いたしておりますが、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、第13号議案から第18号議案までの補正予算に関する議案につきまして説明申し上げます。

第13号議案平成23年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）につきましては、国の第3次補正予算に伴い、福田小学校、久喜宮小学校、馬田小学校、南陵中学校の体育館の耐震大規模改修事業が補助事業の対象となったこと、その他事業費の確定に伴う補正が主なものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ2億1,098万4,000円を減額し、予算総額を272億2,546万9,000円といたしました。

第14号議案平成23年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、事業勘定において保険給付費の増額等に伴い補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ1億8,791万3,000円を追加し、予算総額を76億6,062万3,000円といたしました。

直営診療施設勘定においては、医療用医薬剤費を増額したものの、事業費の確定により保健活動費を同額減額することとしたこと等により歳入歳出総額の増減はありません。

第15号議案平成23年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合に対する医療費負担金の減額等に伴い補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ1,834万8,000円を減額し、予算総額を7億6,012万3,000円といたしました。

第16号議案平成23年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補助事業費の減額等に伴い補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ2億8,800万円を減額し、予算総額を17億7,431万8,000円といたしました。

第17号議案平成23年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定等に伴い補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ1,400万円を減額し、予算総額を3億7,043万8,000円といたしました。

第18号議案平成23年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、合併処理浄化槽の設置工事費の確定等に伴い補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ370万円を減額し、予算総額を2億3,802万8,000円といたしました。

次に、第19号議案朝倉市まちづくり審議会条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、組織機構を変更することに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第20号議案朝倉市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第21号議案朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市長の給料を減額したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第22号議案朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第23号議案朝倉市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の一部が改正されること及び朝倉市甘木地域センターの設置により甘木公民館を廃止することに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第24号議案朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成24年

度から平成26年度までの介護保険料率を定める必要があるので、この条例を制定しようとするものであります。

第25号議案朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、火葬場の利用対象者に係る区域の設定を変更したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第26号議案朝倉市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法の一部が改正されることに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第27号議案朝倉市杷木定住促進住宅団地条例の一部を改正する条例の制定につきましては、朝倉市杷木定住促進住宅団地について、貸付期間満了後に無償譲渡を行いたいので、この条例を制定しようとするものであります。

第28号議案朝倉市甘木地域センター条例の制定につきましては、地域住民の総合交流を促進し、地域コミュニティの活性化及び文化の向上並びに地域福祉の向上に資するための朝倉市甘木地域センターを設置したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第29号議案朝倉市原鶴水辺広場条例の制定につきましては、地域の資源を活用して都市との交流を推進し、もって観光産業の活性化を図るため、朝倉市原鶴水辺広場公園を設置したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第30号議案朝倉市老朽危険空き家の適正な管理に関する条例の制定につきましては、市民の生活環境に害を及ぼす恐れのある空き家等が放置され、管理不全な状態となっていることを防止したいので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第31号議案朝倉市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、平成22年度から平成27年度までの朝倉市過疎地域自立促進計画を変更するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第32号議案辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、佐田辺地及び黒川辺地における平成24年度から平成26年度までの辺地に係る総合整備計画を策定するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、第33号議案交通事故による損害賠償につきましては、公務執行中に加害者の過失により発生した交通事故によって被害者の受けた損害を賠償するに当たり、その額を定めること、求償権を放棄すること及び和解契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、第34号議案訴訟事件の和解につきましては、福岡地方裁判所差押債権取立請求事件について、同裁判所の和解勧告に基づき和解したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。以上、提案理由の概要を説明申し上げます。

したが、いずれも今後の施政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

なお、今会期中、人事案件につきまして追加議案を提案申し上げ、御審議をお願いする予定でありますので、あらかじめ御報告申し上げます。御了承をいただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(手嶋源五君) 補足説明があれば承ります。総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) ただいま市長提案理由を述べさせていただきましたが、2カ所訂正がありますので、お願いしたいと思います。

まず、4ページでございます。4ページの上から6行目、繰り上げ償還金を計上し、「2億2,240万6,000円」のところを「2億2,246万円」と発言しました。正しくは「2億2,240万6,000円」でございます。

それと、もう1件です。6ページの上から12行目です。予算総額を「76億6,162万3,000円」のところを「76億6,062万3,000円」と発言いたしました。正しくは「76億6,162万3,000円」でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長(手嶋源五君) ほかに。

なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、請願書について紹介議員の説明を求めます。13番村上百合子議員。

(13番村上百合子君登壇)

○13番(村上百合子君) 紹介議員の村上百合子でございます。防災会議に女性の視点を取り入れることを求める請願書、24請願第1号の請願理由の説明をいたします。

国の防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における男女の参加が明記されました。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画、男女双方の視点を取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。

中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会が平成23年9月28日に取りまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれています。

よって、防災会議に女性の視点を反映させるために、国への意見書を提出くださるようお願いいたします。

朝倉市議会におきましてもこの趣旨を賛同されますことをよろしくお願い申し上げます。

(13番村上百合子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 紹介議員の説明が終わりました。

お諮りいたします。第1号議案については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託

の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く19名の皆さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました19名の皆さんを予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後零時9分散会